

令和1年度 加賀市障がい者基幹相談支援センター 事業報告

<概要>

1. 運営目的

障がいのある方やそのご家族、または障がいのある方の支援者などからの相談に応じ、必要な情報提供や、権利擁護の視点をもって支援を行うこと、また、高齢や児童等の他分野の関係機関と連携して、障がいのある方の暮らしが支えられる相談支援体制の構築が行えることを業務目的としている。

2. 運営方針（基本方針）

- (1) 利用者を一人の生活者としてとらえ、利用者や家族一人ひとりとのかかわりを大切にし、利用者の自己実現を目指し、利用者と協働する。
- (2) 多様なニーズに応えることができる相談支援を行うため、あらゆる関係者と連携し、誰もが安心してあたりまえに暮らせる地域をつくる。

3. 委託期間等

- (1) 委託期間 平成31年4月1日から令和4年3月31日まで
- (2) 開所日・開所時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00
上記の時間以外は、職員が携帯電話を所持し、緊急時の対応等を行う。

4. 実施主体等

実施主体 社会福祉法人 長久福祉会（令和2年10月1日 法人名変更）
理事長 菊知 充
設置場所 加賀市百々町81番地1

5. 職員体制

センター長 1名（兼務）
相談支援専門員 2名（専従）
事務員 1名（兼務）

※センター長、相談支援専門員は、精神保健福祉士資格を所持している。

6. 加賀市の障がいのある方の状況について（令和2年3月31日時点）

種 類	人数等	備 考
人口	65,925人	
身体障害者手帳取得者	3,092人	
療育手帳取得者	559人	
精神保健福祉手帳取得者	434人	
障害福祉サービスの利用者	793人	地域生活支援事業を含む
市内の相談支援事業所数	6か所	うち5か所は委託相談支援事業所
市内の相談支援専門員数	13人	基幹センター職員は含まない

7. 業務内容

（1）総合的・専門的な相談支援の実施

- ①障がいの種別や各種のニーズに対応できる相談窓口として、総合的・専門的な相談支援を行う。
- ②新規ケースの緊急的な相談支援体制の強化

（2）地域の相談支援体制の強化

- ①相談支援事業者に対する専門的な指導、助言等
- ②相談支援事業者の人材育成の支援（研修会の企画・運営、日常的な事例検討会の開催、サービス等利用計画の点検・評価等）
- ③相談機関（相談支援事業者、障がい者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等）との連携強化の取組（連携会議の開催等）
- ④障がい者就労支援に係る関係機関等との連携

（3）地域移行・地域定着の促進

- ①障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に関する支援や普及啓発
- ②地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート

（4）権利擁護・虐待の防止

- ①成年後見に関する相談及び関係機関との連絡調整
- ②市と共同し、24時間体制での障がい者虐待防止に関する対応や取組を行う。

（5）加賀市じりつ支援協議会の運営

- ①加賀市じりつ支援協議会の事務局として各会議（全体会、運営会議等）に関する事務を行う。
- ②地域課題の解決に向けた取組について、市及び加賀市じりつ支援協議会に参画している関係機関等と連携して検討を行う。

（6）その他

- ①その他、目的達成のために必要な業務を行う。

＜業務実施状況＞

1. 項目毎（機能別）の事業報告

各項目における実績及び自己評価等は、以下のとおりである。

（１）総合的・専門的な相談支援の実施

① 業務目的

他機関からの紹介や直接の連絡等を通して、障がいのある方やそのご家族が困っている生活課題の解決に向けての相談支援を行う。

② 相談支援件数（直接的に介入したケース）

新規：25件（うち継続数12件、終結数13件） ※令和2年3月31日時点

③ 相談支援回数（延べ）

支援回数：267回

④ 主な取組【小括】

- ・ 介入したケースのうち、当センターに直接的に相談があったのは4件であり、それ以外の大半は、ふれあい福祉課（以下、「福祉課」という）に相談があったケースであった。
- ・ 相談があったケースの要因には、「未受診・治療中断」、「急激な体調悪化（精神障がいの方）」、「高齢精神障がいへの対応」、「不調による近隣とのトラブル」、「専門的な相談が必要（発達障がい・依存症）」、「他市への転居」等があり、これらケースのほとんどは、他機関との連携が必要であった。具体的には、保健所、医療機関、警察署、相談支援事業所や行政等であった。特に「未受診・治療中断」の方への対応において、病気や障がいの受容が難しい当事者に対して、権利擁護の観点から、保健所と密に連携したケースもあった。
- ・ 障害福祉サービスの利用を希望する方には相談支援事業所を紹介することが多い。他機関からも「障害福祉サービスが必要な方がいるため、相談支援専門員に繋がりたい。」と紹介を受けることもあったが、実際に面接したところ、その手前で困っている福祉ニーズがあることがわかり、相談支援事業所以外の専門機関を紹介したり、当センターがさらにアセスメントを深める必要があったりするなど、専門的な対応を求められ、かかわりに時間を要することが多い。

（２）地域の相談支援体制の強化

（ア）相談支援事業者に対する専門的な指導、助言等

① 業務目的

相談支援事業所やその他の相談機関が対応するのが困難と感じるケースの相談を受け、相談者が抱え込まずに支援が行えるよう、ケース検討や情報共有を通して、相談者や当事者が抱えている課題の整理や解決に向けた支援方法等の助言を行う。

② 相談支援件数（後方支援した機関や件数の内訳）

相談者内訳：相談支援事業所	12件	
病院	3件	
福祉課	2件	
子育て支援課	1件	
学校	1件	
合計	19件	※令和2年3月31日時点

③ 相談支援回数（延べ）

支援回数：68回

④ 主な取組【小括】

- ・ 相談者（支援者）が相談に至る理由は、「他機関と連携に行き詰まりを感じる。」「ケースの今後に向けたかかわりの具体策がわからない。」「体調悪化しているケースへの介入が1人では難しい。」という内容が主であった。相談者がケースを抱え込むことがないよう、具体的な支援方法等を考える機会として支援者会議を行った。
- ・ 児童分野の支援者から相談があったケースは、本人と親御さんそれぞれへの支援が必要とされる場合が多いのが特徴である。児童分野の支援者から依頼されたとおり、児童発達支援、放デイや短期入所等、サービスに結びつけることが課題解決となる場合も多い。しかし、その手前で、どうしてそのサービスが必要なのか、その背景にある親御さんが置かれている状況がどのようなものかなど、児童分野の支援者とアセスメントを共有することで、支援の見立てや方針等の調整・検討を図っている。同時に、障害福祉分野の実態（サービス量が不足しているなど）に対する理解も求めている状況もある。
- ・ 医療機関から紹介があったケースは、当初、退院後の透析の通院に関して、長時間の居宅介護（通院介助）が必要ではないかとの見立てであったが、同院とのケース検討の結果、院内スタッフによる通院介助が行えれば、福祉サービスに頼らずとも対応可能と整理された。
- ・ このような個別ケースで課題となることは、地域課題として共有していく必要がある。

（イ）相談支援事業者の人材育成の支援（研修会の企画・運営、日常的な事例検討会の開催、サービス等利用計画の点検・評価等）

① 業務目的

福祉課や相談支援事業所、その他関係機関と共に、各相談支援専門員が担当するケースの共有を行い、他の相談支援専門員の取り組みや、他の相談機関との連携の状況等を情報共有し、自身の取り組みを振り返り、今後の支援に繋げられる機会とした。

取 組	内 容	開催頻度
加賀市ケース検討会	相談支援専門員が各々のかかわりや、地域課題を感じるケースの共有を行った。当センターが初期相談としてかかわったケースを紹介、担当を依頼（引継ぎ）することもあった。	毎週水曜日 8:30～9:40 実施回数

	また、「相談ワーキング」として、他の委託相談支援事業所と共に、加賀市ケース検討会で挙げたケースに地域課題があるとされた内容については、解決に向けてどこにどのような発信が必要か、どのような解決方法が望ましいかなどについても、一覧表を作成しながら整理した。	47 回
ふれあいミーティング	福祉課と当センターが週 1 回集まり、新規ケースの対応を整理したり、他の相談機関が対応に困難さを感じるケースの検討を行ったりした。新規ケースについては、障害福祉分野の介入の必要度や、相談支援事業所へのつなぎ方を整理した。 また、相談支援専門員や他分野の支援者が、支援の方法に悩ましさを感じるケースがあった場合、後方支援として、支援者会議を行った。必要に応じて、ケースのその後の動きをモニタリングすることもあった。	毎週金曜日 11:00～12:00 実施回数 41 回
サービス等利用計画に係る研修会	相談支援専門員が作成する「サービス等利用計画書」の記載内容の統一を図るため、福祉課と共に、相談支援専門員向け研修の準備を行った。	実施日 令和 1 年 12 月 18 日

② 主な取組【小括】

- ・ 加賀市ケース検討会では、当センターが初期相談としてかかわったケースを紹介し、委託相談支援事業所に引継ぎを行った。会議では、新規ケースの担当者決めや各事業所のケースの動きを確認することが主となり、地域課題の抽出や整理を行うことが難しかった。そのため、委託相談支援事業所に協力依頼し、相談ワーキングを立ち上げ、地域課題を整理した。
- ・ ふれあいミーティングでは、福祉課が一旦受理した新規ケースの相談内容を精査し、“相談内容の聴き取りが再度必要”、“他の相談機関に紹介するのが適切”と思われる場合、再度の聴き取りやつなぎの支援を当センターが実施した。
- ・ サービス等利用計画に係る研修会は、福祉課がサービスの支給決定を行ううえで、計画書にどのような内容が記されるのが望ましいかという観点で、福祉課、相談支援専門員それぞれの立場で意見を出し合った。その結果、計画書の提出を一部割愛し、計画作成の業務量の軽減を図ることができた。

(ウ) 相談機関（相談支援事業者、障がい者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等）との連携強化の取組（連携会議の開催等）

① 業務目的

当事者の生活相談の解決、そのためのしくみや体制づくりを行うにあたり、障害福祉分野以外の高齢や児童等の他分野と共に、地域課題を把握し、そのためにできる取組を考え、実現に向けて動いていく。

取 組	内 容	開催頻度
加賀市相談事業所等連絡会の運営協力	ケース検討会から挙げた地域課題を整理するため意見集約を行い、じりつ支援協議会への提示を行った。 また、南加賀就労支援強化連絡会の取組や、圏域における就労支援状況について、就業・生活支援センターからの報告を受け、意見交換を行った。 ほか、他課が開催する「権利擁護部会」、「地域見守り支え合いネットワーク会議」に参加する代表者から、各会議の進捗状況等の報告を受けるなど、情報共有を図った。	第3水曜日 8:30～9:30 実施回数 11回
加賀市相談支援体制検討会	福祉課と相談支援事業所、当センターが相談支援事業の現状と課題を共有した。その中で、委託相談支援事業所に求められる役割を明確にするため、委託仕様書の内容を整理した。	実施回数 4回
しくミーティング	福祉課と当センターが週1回集まり、主に「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築や、「地域生活支援拠点」の整備、「医療的ケア児の協議の場」の設置等について、障害者計画（第5期／第1期）の実行を視野に入れた準備等を行った。	毎週水曜日 11:00～12:00 実施回数 37回
相談支援専門員個別面談	福祉課と共同して、市内相談支援事業所に対して、個別的に相談支援体制のあり方などについて確認する機会を設けた（随時）。主に、当センターと委託相談支援事業所の役割を整理するのに有効であった。	実施回数 3回
基幹センター連絡会	2か月に1回ペースで、地域包括支援センター（こころまちセンター）や福祉課と共に、高齢と障害福祉分野の連携について話し合った。 当センターは、ケアマネやランチが集まる連絡会にて、相談支援専門員や当センターの役割を説明し、また相談支援専門員とケアマネとの連携をテーマに話し合える機会をもった。 また、「ランチ連絡会」や「ちょボラ連絡会」にも参加し、高齢分野の支援者が活用している地域資源を把握する機会も得た。	実施回数 6回
児童分野との連絡会	加賀市育成相談センターや子育て応援ステーション（かがっこネット）、福祉課と共に、顔合わせを行った。その中で、各々がどのような役割を果たしているか、どのような課題を感じているかなどを確認し合う機会とした。	実施日 令和1年 6月25日

② 主な取組【小括】

- ・ しくミーティングでは、主に障害福祉計画の実行において、どのような体制づくり（地域づくり）が必要かなどを検証・検討し、市内の事業所、当事者や関係機関が協働して一体的に取

り組める体制づくりを意識して行った。

- ・ 相談支援専門員の個別面談に同席し、相談支援事業所の実情把握に努めた。それぞれの事業所では、相談支援専門員の経験から、ケース支援に対する苦悩や、担当ケースの多さの負担、他課との連携の難しさ等の課題があることが窺えた。
- ・ 基幹センター連絡会については、以前より加賀市ケース検討会や加賀市相談事業所等連絡会において課題に挙がっていた“高齢障がいのある方の支援”、“相談支援専門員とケアマネのつなぎの支援”等について情報交換を重ねた。ケアマネからの、「障害福祉サービスと介護保険サービスの違いが分からない。」という意見から、ケアマネ連絡会やランチ連絡会に参加した。相互に制度理解が進むような取組として、上記をテーマとした講義を行い、周知に繋げた。

(工) 障がい者就労支援に係る関係機関等との連携

① 業務目的

市内の就労に関する相談機関が、当事者のニーズに応じ資源の充実を図り、新たな資源の開発が行えるよう、情報共有や具体的な取り組みの検討を行う。

取 組	内 容	開催頻度
加賀市障がい者就労支援体制検討会 (通称：ジョブ会)	ハローワーク加賀、こまつ障害者就業・生活支援センター、加賀商工会議所、福祉課、就労移行支援事業所なないろワークと共に開催した。利用者の一般就労への移行を促進することを目的に、ハローワーク加賀が実施する「かが障害者就職面接・相談会」の開催の協力、加賀商工会議所への訪問、企業訪問の実施、就労支援事業所の実態調査等を行った。	実施回数 7回
テレワーク事業への協力	D & I、福祉課や就労移行支援事業所なないろワークと共に、加賀市が促進する障がいのある方のテレワーク事業に係る具体的な運営方法を検討した。また、実際に、D & Iが開催した合同説明会や、NHKの取材にも協力（普及啓発）したほか、D & Iと就労移行支援事業所なないろワークが行う採用者への支援に向けた調整にも携わった。	実施回数 8回
就労サポーターの派遣	石川県教育委員会からの依頼により、石川県立錦城特別支援学校高等部に「就労サポーター」として訪問し、作業学習や職場実習の実施状況の点検や評価、及びアドバイスなどを行った。また、同校からの依頼により、生徒向けに「マナー講習」を実施し、仕事をする上で必要な知識を伝達するような講義も行った。年度末に実施された県内の就労サポーターが集まる特別支援学校就労サポーター連絡会にも参加した。	派遣回数 16回 派遣場所 錦城特別支援学校

南加賀就労支援強化連絡会への参加	こまつ障害者就業・生活支援センターが主催の会議に参加し、一般就労を希望する当事者がそのチャンスを得られるよう、本人向けと企業向けのセミナー開催に向けた準備や、当日は司会等の役割を担った。	参加回数 8回（内3回はセミナー参加）
------------------	---	------------------------

② 主な取組【小括】

- ・ 加賀市が促進する障がいのある方のテレワーク事業について、東京都に所在のD&Iと福祉課とが行う事業内容を深めていく協議に参加した。また、D&Iと連携し、都内の企業（弁護士ドットコム）が採用した1名の方への就労支援（準備）に携わり、市内の就労移行支援事業所（なないろワーク）が行う定着支援の後方支援も行った。
- ・ ジョブ会では、一般就労への移行が促進されるための体制づくり、企業と就労支援事業所とが繋がる体制づくりを行っている。令和1年度、新たに商工会議所や就労移行支援事業所を参加者に加えた。

また、ハローワーク加賀が実施する「かが障害者就職面接・相談会」について、ジョブ会で協議を重ね、参加する企業を前年度から1社増やした。ほか、一般就労を促進するため、企業側をサポートする体制があることを知ってもらえるよう企業訪問も行った。

- ・ 就労サポーターについては、特別支援学校に出向き、教員と相談しながら、生徒への個別面談を行った。家族や教員以外の大人としか話す機会がない生徒が多く、社会に出ていく場面で、他者とコミュニケーションがとれるようなトレーニングを行った。また、教員に福祉就労の実際を理解してもらえるよう、就労移行支援事業所を見学会も企画した。

（3）地域移行・地域定着の促進

① 業務目的

長期にわたり精神科病院に入院、施設に入所している方の地域移行や地域定着を目指して、関連機関が集まり、地域の実情や課題を共有し、具体的な取り組みを検討し、実行する。

取 組	内 容	開催頻度
地域移行支援会議の開催	加賀こころの病院や福祉課、地域包括支援センター、保健所、相談支援事業所、地域密着アドバイザーと共に、地域移行支援の対象者の支援経過等の情報を共有し、その後の支援の具体的な方法について検討を行った。 ピアサポーターについては、窓口を担う南加賀保健福祉センターとも確認しながら、ピアサポーターに活躍してもらいたい内容や予算（報酬）等、活動が広がっていくような体制づくりのあり方について協議した。	実施回数 6回 開催場所 加賀こころの病院
地域包括ケアシステムの体	しくミーティングにおいて、福祉課と当センターとで、加賀市が第5期計画において掲げる「精神障害にも対応した地域包	しくミーティングで都度検

制整備に向けた協議	括ケアシステム」の構築に係る協議の場の設置のあり方について検討を重ねた。 障がいのある方が、自分らしく暮らせるよう、医療・障害福祉・介護、社会参加、住まい、地域の助け合い、教育などの構成要素への体制整備が必要なことを改めて確認し合った。また、「地域生活支援拠点（障がい者の重度化・高齢化や、親亡き後を見据え、緊急的な居住支援を行うもの）」の整備に係る協議とも連動させて、じりつ支援協議会内に「地域ケア会議（仮称）」として開催する方針を立てた。	討
患者さん向け茶話会の企画会参加	加賀こころの病院と相談支援事業所とが協力し、入院患者さんを対象に、退院への意欲が持てたり、退院するための情報を得たり、そのための仲間づくりや、支援者と顔の見える関係がつくられるよう茶話会を実施した。また、茶話会が継続的に開催されるよう企画会も継続的に行っている。	参加回数 2回

② 主な取組【小括】

- ・ 地域移行支援会議では、当初、入院している方の退院支援に係る課題等を整理することを主の目的としていたが、地域の現状を共有する中で、精神障がいのある方に限らず、広く、身体・知的障がいのある方等にも対応できる体制づくりが必要であると合意された。また、会議を重ね、地域課題等を抽出しながら、関係する機関に参加を呼びかけ、少しずつ規模を拡大させた。
- ・ その結果、支援を実際に行う者が、個別の支援から見えてきた課題の整理や解決に向けた議論を重ねていくのは困難であるとの結論に至り、「地域包括ケアシステム」と「地域生活支援拠点」とを併せて協議する「地域ケア会議（仮称）」を開催する方針となった。

（４）権利擁護・虐待の防止

① 業務目的

福祉課（加賀市虐待防止センター）や他相談支援事業所から相談や通報があった虐待ケースについて、再発防止を目的とし、必要な支援の内容の整理や、福祉課の求めに応じてコア会議に参加、虐待対応の方針を確認、対応計画書の作成、ケース会議の進行などを担った。

② 相談支援件数（直接した介入ケース）

7件（令和2年3月31日時点）

③ 相談支援回数（延べ）

支援回数：28回

④ 主な取組【小括】

- ・ 虐待対応ケースの解決に向けては、場合によって、措置を伴う分離などが必要であり、権利擁護の観点から、虐待防止センターがきちんと機能することが求められる。また、終結に向けたかわりが漫然とならないよう、当センターも含めた委託相談支援事業所とでチーム支援を行っている。

(5) 加賀市じりつ支援協議会の運営

① 業務目的

加賀市じりつ支援協議会の事務局を福祉課と共同して担い、全体会、運営会議、ワーキングを開催した。また、その運営のために必要な連絡調整や書類作成等の準備を行った。

会議名	内 容	日 程
運営会議	・ 各ワーキング、相談事業所等連絡会の報告と検討 ・ 研修（まなびっくす）のテーマ決め、実施に向けた検討 ・ 当事者の参画（送迎手段の検討）に関する協議 ・ 地域包括ケアシステム、地域生活支援拠点についての検討 ・ 石川県自立支援協議会ネットワーク会議の準備及び報告 ・ 全体会の企画	開催頻度 第 1 水曜日 13:30～15:00 実施回数 10 回
全体会	○初回（5 月 21 日） ・ 会長、副会長の選任 ・ こどものことワーキングの発足 ・ 加賀市障がい者基幹相談支援センターの紹介 ○中間（10 月 24 日） ・ 各ワーキング、相談事業所等連絡会の中間報告 ・ 地域生活支援事業の評価 ・ 白山市自立支援協議会（ノーマネットはくさん）の取組に関する講義 ・ 地域包括ケアシステム構築の協議の場についての報告	開催日 令和 1 年 5 月 21 日 令和 1 年 10 月 24 日

② 主な取組【小括】

- ・ 運営会議では、会長や副会長との事前打ち合わせ、議事録作成、懸案事項の進捗管理を行った。当日の検討内容によって、運営会議だけでは解決が難しいと判断される場合、前記にあるしくミーティングを活用し、運営会議での協議が円滑に進められるよう、事務局として、必要な資料等を作成・提案するなど、予め準備を行った。
- ・ 福祉課とは、共に事務局の役割を担う中で、互いの強みを生かしながら、委員にとって分かりやすく進行、運営できるよう役割分担した。
- ・ 中間の全体会では、白山市の協議会の取組を知る企画を提案し、白山市職員への依頼、事前打ち合わせを行うため、福祉課と共に白山市役所を訪問した。

(6) その他（理解促進関係）

① 業務目的

他機関から依頼を受け、障がいの理解促進や、高齢分野等との連携、当センターの普及啓発等を目的に、以下を実施した。

対象機関	内 容	実施日
大同工業	人事課より依頼を受け、南加賀保健所と共に、精神科領域の病気やストレスの対処法、相談窓口に関する講義を行った。	平成 31 年 4 月 4 日
ケアマネ連絡会 （再掲）	障害福祉サービスの紹介、ケアマネと相談支援専門員との連携（事例紹介）、当センターの紹介を行った。	令和 1 年 8 月 19 日
錦城特別支援学校 （再掲）	高等部の生徒全員を対象に、職場実習に向けた準備や卒業後の就労に向けた準備のための職場でのマナーに関する講習を行った。	令和 1 年 11 月 7 日
ランチ連絡会 （再掲）	障害福祉サービスの紹介、ケアマネと相談支援専門員との連携、当センターの紹介を行った。	令和 1 年 12 月 6 日
篤豊会・慈豊会	法人内のケアマネ勉強会において、障害福祉制度の紹介、事例紹介、高齢分野との連携等について説明を行い、意見交換を行った。	令和 2 年 2 月 21 日

② 主な取組【小括】

- ・ 企業の新採用職員向けに“従業員のメンタルヘルス”と題した講義を行った。会社内では、うつなどの気分障害等により不安を抱えている職員がいるとのことであった。
- ・ また、前記のとおり、ケアマネ連絡会やランチ連絡会で、障害福祉分野に関する制度等の紹介を行った。

2. 全体総括（今後の目標や計画）

各項目における課題や今後の取組は、以下のとおりである。

（１）総合的・専門的な相談支援の実施

①ワンストップの相談窓口を目指して

ここ数年、発達障がいの方が抱える生活課題等へのかかわりが求められるケースが多いと感じられる。また、児童分野から高齢分野、難病の方、触法の方など、幅広いライフステージや課題等への対応が求められている。基幹相談支援センターが果たすべき役割は多岐にわたるため、あらゆる相談に対応できるよう、また多機関連携のもと、ワンストップの相談支援体制を築いていく必要がある。

②相談者を待機させない相談支援体制の構築を目指して

基幹相談支援センターの立ち上げが必要とされた要因の一つとして、それまで福祉課が行っていた「初期相談への対応」があった。現在、相談内容によって、当センターが必要なケアマネジメントを行うなどの支援を担っている。

当センターと福祉課では、会議を週２回行い、ケースを待機させない初期介入を意識的に行ってきた。今後も引き続き、相談者の不安感を解消し、相談者が抱える生活課題が解決できるようなかかわりを行っていく。

（２）地域の相談支援体制の強化

①相談支援事業所への後方支援を継続

市内の相談支援事業所の相談支援専門員が置かれている環境には差異があり、個人の負担が大きい場合がある。また、複数配置されている事業所でも、内部で相談し合えていない状況があると窺える。当センターとして、市内の各事業所の状況（例えば、担当ケース数が負担になっていないかなど）を把握し、ケース検討会、ふれあいミーティングや個別相談により、相談支援専門員のサポートを継続的に行っていく。

②会議の効率化や人材育成のあり方を模索して

ケース検討会では、それぞれの相談支援事業所の報告事項の共有に時間を割くことが多くなり、かかわりを点検し合うことや、地域課題を抽出・整理するような時間が減少傾向にあった。そのため、令和２年度以降、２週間に１回ペースで「ケース報告会」、２か月に１回ペースで「事例検討会」を行い、「報告の場」と「相談支援専門員のかかわりに目を向けられるような機会（人材育成の要素を踏まえたもの）」を分けて実施している。

③相談支援事業所を増やす取組の継続

相談支援を必要とするケースは微増ではあるが確実に増えている。相談支援事業を担える事業所を確保する取り組みは急務である。令和２年度、相談支援事業所を増やす取り組みとして、相談支援従事者初任者研修への参加が見込める職員がいる機関に、福祉課と共に働きかけた。人員配置の関係から実現には至らなかったが、継続した働きかけを行っていく。

④各分野における連携の強化

児童分野との連携に関しては、組織的な横の繋がりがまだまだ希薄であると思われる。今後、

かがっこネットや児童発達支援センター等との連携が強化されるよう取り組む必要がある。

教育分野に係る支援として、錦城特別支援学校への就労サポーター事業については、教員が行う生徒への作業学習や職場実習に助言等を行った。学校との顔の見える関係構築が進み、マナー講座や職業ガイダンスの講師依頼も寄せられている。引き続き、学校等の教育分野との連携強化に努めていく。

また、就労に係る支援については、「ジョブ会」、「じりつ支援協議会の就労ワーキング」及び「南加賀就労支援強化連絡会」などの会議がある。当センターとして、これら会議を連動させていけるよう、今後も継続的に参加し、内容把握と情報発信に努める。

(3) 地域移行・定着の促進

①誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して

平成30年度以降、「地域移行支援会議」を継続しており、会議の内容を充実させながら参加者を増やし、また、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の協議の場の設置や、「地域生活支援拠点」の整備についても、この会議を活用しながら整理を重ねてきた。

令和2年度中に、「地域ケア会議」の開催に向けて、福祉課と当センターとで各法人に説明や協力依頼を行っている。

②地域移行支援の取り組みの継続

令和1年度、地域移行支援の実績がやや停滞した。コロナウイルス感染拡大の影響もあるが、リモート面会等の実施の可能性を検討するなど、コロナ禍でも地域移行が促進されるよう努力が必要である。

また、退院する患者さんを受け入れる地域・受け皿の課題として、高齢分野の職員の障がい者への理解が不足していることや、障害者施設の入所者の高齢化なども明らかになってきた。

「地域ケア会議（仮称）」においては、高齢分野も含めた他分野等と協力した体制づくりを行っていくことが求められる。

加えて、加賀こころの病院の茶話会の取り組みと併せて、「自身の経験を患者さんの退院支援に繋げたい」という当事者の思いを生かし、当センターからピアサポーターの養成研修の参加を促し、ピアサポーターの担い手を増やしている。今後、茶話会以外に、個別支援等の活躍の機会を増やしていくことが課題である。

(4) 権利擁護・虐待の防止

①虐待対応が適切に行える体制づくりを目指して

虐待事案への対応に関しては、その取り組みが漫然とならないよう、不明確になりがちな「終結（虐待要因の解消）」を意識したかわり、進捗管理をするためのケース会議の実施、対応方針計画の作成等、当センターとして主体的に取り組んだ。現在、福祉課内にある加賀市虐待防止センターに対して、当センターに期待することについて、改めて、具体的な内容を提示してもらう予定となっている。同センターと協働しながら、当センターの役割をさらに明確化させていく。

また、虐待ケースにおいて、いわゆる「8050問題」に関連するケースがあり、解決や防止

の観点から分野を超えて、普段から協力体制をどう整えておくかは継続的な課題である。高齢分野と障害福祉分野が顔の見える関係構築を進めることでケース支援にも生かされ则认为る。

(5) 加賀市じりつ支援協議会の運営

①協議会の組織の再編に向けて

昨年度開催した加賀市じりつ支援協議会全体会において、白山市主管課の職員を招き、じりつ支援協議会の体制に係る講義を受けた。先進する他市の取組を参考にしながら、協議会の体制を再考している。次年度に向け、当事者も含め、参加する委員が主体的に参画できるような組織のあり方を、委員の協力を得て検討している。

(6) その他

①災害時の対応の検討に向けて

その他の取組として、災害が起こった際の対応策についても考えていかなければいけない。現在、市内で行われている「地域見守り支え合いネットワーク」等のしくみを把握し、地域生活支援拠点の整備とも連動させながら、市内の他分野とも連携した災害時の対応、体制づくりを行っていくことが課題である。

②障がい理解の促進に向けて

ほか、当センターは、メンタルヘルスという観点でも、正しい病気や障がいの理解への普及啓発を行っていく必要がある。高齢、児童分野等の関係者への障がい理解促進の取組は行っているが、市民に向けた障がい理解の促進を図っていくことが課題である。